



長崎精道中学校 奨学金待遇制度(特待制度)

令和 8 年度新設

長崎精道中学校では、向学心高く学業に勤しみ、主体的に人格形成に努める有望な生徒を募集します。令和 8 年度の入学生から特待制度を開始します。

❁特待制度について

成績優秀者に対し、栄誉と奨励の意を込めて、校納金の免除による特別減免待遇を与えます。

特待 A 入学金全額免除

毎月授業料の全額相当を奨学金として給付

特待 B 入学金半額免除

毎月授業料のうち 10,000 円を奨学金として給付

特待 C 入学金半額免除

❁特待制度の審査対象者について

第一回日程での受験者に限ります。内部進学者、一般受験者の区分はありません。対象となる全受験者のうち、成績上位の数名が特待制度の適用候補者として、選出されます。

❁特待制度の審査の方法について

長崎精道中学校の第一回入学試験時に並行して行われます。内部進学テスト(入学試験)に関わる総合的な結果をもとして特待制度の適用候補者を審査いたします。

❁特待制度の適用者通知について

特待制度適用候補者に選ばれた受験者には、内部進学テストの入学許可通知(入学試験の可否通知)と合わせて通知します。その後に特待制度適用に関して諸手続きを行います。

❁特待制度の適用範囲について

A 及び B 特待制度は、本校の生徒としての本分を鑑みた条件をもとに年度更新制といたします。年度末に審査し、更新を行います。

